

参議院衛視 制服



冬服



夏服 上衣着用



礼服



制服ワイシャツ(盛夏)

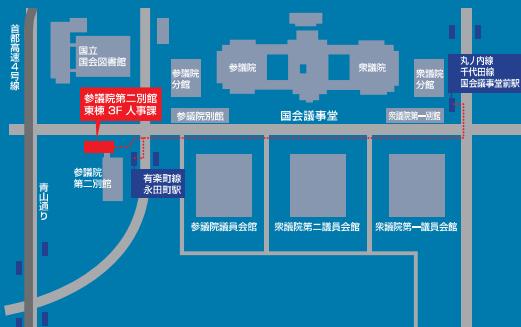


参議院 衛視



House of Councillors The National Diet of Japan

案内図



◆採用試験のお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

参議院事務局人事課任用係

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

☎ 03-5521-7492 (直通)

E-mail jinjika@sangiin-sk.go.jp
URL <http://www.sangiin.go.jp>

🚃 東京メトロ丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」駅
出口1番より徒歩5分

🚃 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅
出口2番よりすぐ

参議院事務局

大きな使命と伝統

国会は、国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関として、参議院及び衆議院の両院から成り、憲法の定めに基づき、法律の制定、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名を行うほか、国政に関する調査や請願の受理、審査等の議院活動を行っています。両議院には、これら立法・調査活動に資するため、独自に事務局及び法制局が設置されています。両議院議長には、それぞれ議院の紀律を保持するための内部警察権が付与されており、参議院衛視は、参議院議長の指揮の下、議院内部の警察を行っています。参議院衛視は、参議院事務局の警務部に所属し、議院内部の警察に関わる職務に従事するという大きな使命と伝統を有し、現在約200名の参議院衛視が議院警察の執行に当たっています。

参議院事務局組織図



開会式当日の衛視観閲式

初任教養 —— 衛視としての基本を学ぶ —

採用後の1年間は初任教養期間であります。教養訓練係の下、衛視としての心構えを養うとともに、議院警察の執行等、必要な知識や技能を習得するための様々なカリキュラムが設けられています。

最初の2か月間は集中講義期間であり、講義や訓練が集中的に行われます。集中講義期間終了後は、立番等の勤務を行い、実務を習得するとともに、外部研修等にも参加することになります。

初任教養期間は、衛視として職務を行うための基本を身につける大切な期間であるとともに、同期採用者が同じ部署で過ごすことのできる貴重な期間でもあり、後に思い出深いものになります。



訓育及び一般教養	衛視服務規程、事務局の組織、職員の服務、職員の給与、職員の災害補償、共済組合、本会議の運営、委員会及び調査会運営、手話、英会話等
法規	憲法、国会法、参議院規則、民法、刑法、刑事訴訟法、参議院附帯規則、衛視執務規程、参議院參觀心得、参議院記章規程、警務部執務提要、参議院先例、警務部事例、消防関係法規、その他関係法規等
実務	記章取締、議場警備、傍聴席警備、委員会警備、警護、各門取締、本館・別館・分館・議員会館警備、参観、傍聴人検査、立番、各階点検、巡視、夜勤等
訓練	衛視訓練、衛視点検、衛視礼式、消防訓練、防災訓練、救急法、護身術等
体育	体操、剣道、球技等
研修等	警察・消防機関等での研修、上級救命技能講習等

渡邊 隆晃 警務部警備第三課 衛視 平成22年採用



入局後1年間は、衛視として働くために必要となる様々な知識を身につける初任教養期間です。衛視に採用される前は、国会の仕組みについて大まかなどしか分からず、不安でいっぱいでした。しかし、初任教養の最初の2か月間に沿われる集中講義で、現場経験の豊富な教官が国会の仕組みはもちろん、関係する基本的な法規である憲法や国会法、参議院規則について一から指導してくれます。

集中講義を終ると、新人衛視も国会の要所で立番勤務に就くことになりますが、実際の立番勤務では、初任教養の集中講義で受けた講義の内容や訓練が本当に大切であることを実感しました。また、実際の勤務において分からないことがあったときや、壁にぶつかったときなどは、その都度教養担当の衛視や先輩方が丁寧に教えてくれたので気軽に質問す

ることができました。

1年間の教養期間を終えると夜勤を行う部に配属され、先輩衛視と行動をともにします。先輩衛視から学ぶことが非常に多く、初任教養の期間とは異なった発見が毎日あるほか、衛視の組織力やチームワークの素晴らしさを強く感じています。そして、入局してから始めた剣道も、今では昇段審査を受け、訓練を続ける日々です。毎年1月に行われる部内剣道始式に出場することも楽しみの一つになりました。

参議院衛視という組織の一員として過ごす毎日は新鮮でとても充実しています。そして、国権の最高機関である国会の秩序を守る衛視の仕事は、とてもやりがいのある職種だと思います。これから参議院衛視を目指すみなさん、是非頑張ってください。一緒に働く日を楽しみにしています。

研修・訓練 —— 衛視としての知識・技能の習得と向上 —



部内で行われる研修・訓練

階級別研修（衛視班長・衛視副長・衛視長研修）
衛視訓練（衛視点検要領・礼式・護身術等）
消防訓練
防災訓練
など



内川 美侑 警務部警備第一課 衛視班長 平成14年採用

私たち参議院衛視は入局後、社会人として、また衛視として必要な幅広い知識を学ぶとともに、専門的な訓練を行います。衛視にとって必要な訓練や研修は、階級別研修以外にも年間を通じて定期的に行われており、例えば、急救人対応のAED（自動体外式除細動器）講習や傍聴人対応訓練、自分の身を守るためにの警棒・護身術訓練などがあり、体力面から自信がない場合でも、鍛錬によって誰でも技能を身につけることができます。

私は、昨年、AED指導者養成講習を受講する機会を得ました。この講習を機に、今度は私が部内外の人にAEDや心肺蘇生の技術につい

て教える機会も増えました。教える立場になることで、どのように指導すれば分かりやすいか、相手はきちんと理解しているだろうか、といった視点も必要となり、新しく見えてくる課題も多くなりました。この講習を受講したことでは、AEDや心肺蘇生の技術向上のみならず、自分自身の成長にも繋がっている実感しています。

衛視としての職務を果たすためには、現場の第一線で日々こなしていく一つ一つの作業や業務だけでなく、研修や訓練の積み重ねも非常に大切なものです。また、それらと共に進行する同僚、厳しいも温かい教官や先輩との強い絆は大きな財産になります。私もの強い絆とそこから生まれる团结力を感じながら、さらに重責を担える衛視となるよう勉強の毎日です。



金杉 誠敏 警務部警備第三課 衛視班長 平成4年採用

私たち衛視の最も基本となるのが、各要所に配属され立番勤務を行うことであり、それは言い換えれば、昼夜を問わず国権の最高機関である国会の秩序保持に努めることです。その厳しい職務をまとうするために必要なことは、体力の向上であると考えます。私も衛視として働き始めた1年目当時は不安を感じることもありましたが、様々な訓練を経た今では、自信を持て毎日の業務を行なうことができています。

また昨年は、東北管区警察学校の委嘱研修を受講しました。この研修では自衛官や海上保安官の方々とともに警察実務や逮捕術などの教育訓練を受けたのですが、そこで培った経験と知識は私の大きな財産であり、業務を行う上での自信の源の一つとなっています。

そのほかにも、私たちが取得する資格としては、陸上無線の免許や防災センター要員の資格などがありますが、これらは災害時の速やかな避難誘導、防災機器の操作を行う技能であり、緊急時の素早い対応を可能にするものです。このような資格を取得していくことも業務を行う上での自信に繋がります。

私たち参議院衛視は、様々なポジションで責任とやりがいのある業務を任せられ、熱い思いを持って国会の警備にあたっています。その大きな使命と伝統を担っていくためには、それにふさわしい人材の育成と訓練が最も大切であり、その育成、訓練の場は数多く用意されています。私たち参議院衛視は、いかにこれを自分のものにしていくか、ということを常に考えていなければなりません。

参議院を支える——その強き誇りと重き責務

衛視の職務

警務部には、警務課、警備第一課、警備第二課、警備第三課が置かれ、各課は相互に協力して、日夜、院内の秩序の保持のための職務に従事しています。

衛視の仕事は多岐にわたりますが、初任教養終了後は次のような職務に当たります。



立番

立 番

立番は、衛視の職務の基本となります。国會議事堂を出入りする者は、記章及び帶用証等を携行することが義務づけられており、衛視は、各出入口などで通行者の記章と帶用証等の確認を行い、不法侵入等の事犯を未然に防止し、院内の安全確保に努めています。

立番の配置区分は、各門及び各建物の出入口などの通常配置、特別警備配置、本会議配置、委員会配置、夜勤配置及び休日配置に分かれています。初任教養研修終了後、通常配置の立番勤務において様々な経験を積みながら、経験年数と階級に応じて、議員が活動する本会議場の勤務や、委員会の勤務に配置されるようになります。

立番は、規律ある厳正な勤務態度と状況に応じた迅速的確な判断が要求されるとともに、国内外を問わず国会を訪れる全ての方々に対して、親切丁寧な対応が求められます。



参觀案内

参 観 案 内

参議院を訪れる参観者の数は、外国人も含め年間約27万人に上ります。参観案内は、国民に国会の仕組みや議事堂の歴史、特徴などについて分かりやすく説明し、国会について理解を深めてもらうことを目的としています。そのため、参観案内は、国会に関する幅広い知識だけでなく、常に国会情勢についても把握しておく必要があり、毎日が勉強の連続です。

参観に訪れる方々の中には、歩行が困難で介助を必要とする方や視覚・聴覚に障害のある方も多く訪れるため、必要な対応や手話などの案内も行っており、立番同様、常に親切丁寧な対応を心がけることが求められます。



夜勤

夜 勤

夜勤は、各出入口等での立番勤務を行うほか、議事堂構内参議院側の各建物の鍵の授受・施錠の確認、火気の点検、構内の巡回等を行います。

各建物には、大臣室や各府省の控室などがあり、深夜でも多くの国会関係者の出入りがあります。そのため、夜間であっても、昼間と同様に不測の事態には迅速的確に対応することが求められます。夜勤中には交替で仮眠を取ることができます。

交替制勤務サイクル例（8週間サイクル 1週平均の勤務時間は38時間45分）

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
勤務形態	出勤	夜勤	非週休	出勤	出勤	週休	出勤	夜勤	非週休	出勤	週休	出勤	休日	出勤	出勤	夜勤	出勤	
勤務日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水



開会式警備

開会式は、国会の会期の初めに天皇陛下をお迎えして参議院本会議場において行われます。開会式警備は、衛視の職務の中で最も重要な警備の一つであり、総動員体制で当たります。

衛視大点検・観閲式

国会の召集日及び開会式の朝には、衛視大点検が行われ、服装及び貸与品の点検と重要事項の伝達が行われます。

常会の召集日には、参議院議長による衛視観閲が行われ、議長から訓示を受けます。



一人ひとりの役割が、力となって結集する

警務課

警務課は、議院警察関係諸規程の制定及び改廃に関する事務、調査・企画及び総合調整に関する事務、議院記章・傍聴券に関する事務、物品の管理のほか、部内の庶務を担当しています。

●庶務係、警務係、物品係、記章係



警務係

警務係の主な仕事は、議院警察の調査、企画に関すること、警務部の関係法規、事例等の整備に関すること、部内の各種資料の収集、保存、人事記録に関すること等、議院警察に関する様々な事務を取り扱っています。

具体的には、議院警察にかかる新たな規程が必要となったときは、所掌する係と連絡を取り、必要な資料等を準備し、調査、研究をして立案します。

また、警備企画等諸般の参考資料とするため各係が取り扱った業務報告の整理や参観、傍聴、面会等に関する統計を作成します。

また、院内へ不法侵入した者の処置として、拘束した現行犯人を警察官庁へ引渡す際に必要な書類等を作成したり、議長が内閣総理大臣に対し、議院において必要とする警察官の派出を要求する際、この事務手続きを行うことも係の重要な仕事の一つです。

以上が警務係の主な仕事ですが、様々な事案に対応出来るよう係員は関係法規、先例、事例等に精通するよう常に研究しています。



記章係

記章係は、議院記章、自動車用ステッカー及び本会議傍聴券等の交付事務を行っています。

国会議員や秘書、国会職員、各府省の職員及び記者等が国会内を通行するために必要な議院記章は37種類あります。院内の秩序を保持するため、それぞれに通行範囲等が定められており、警備上非常に重要な役割を果たしています。

記章係は国会に出入りする多くの人に記章を交付しているので、規程や先例等を覚えることが必要となります。

警備第二課

警備第二課は、議事堂の分館及び別館区域の警備全般を担当するほか、受付事務、傍聴・参観に関する事務などを担当しています。

●分館警備係、別館警備係、受付係、傍聴参観係、指導係



受付係

受付係の主な仕事は、本会議の着先順傍聴券の交付や面会者の用件を取り次ぎ、通行記章を交付することです。

受付は、議長、副議長、大臣、議員及び職員等への面会のため多くの人が訪れる参議院の窓口であり、参議院の「顔」となる重要な場所です。そのため、米会議者には親切丁寧に接し、用件を的確に把握して面会相手に取り次がなければなりません。

また、多くの国民と接する係であるので、コミュニケーション能力はもとより、様々な出来事にも冷静な対応が求められます。



傍聴参観係

傍聴参観係は、本会議や委員会などの傍聴や参観案内に関する対応が主な仕事です。本会議や委員会などを傍聴したいという人は年々増えており、その受付や案内は、国民に開かれた国会という観点から大変重要な仕事です。

また、1年間に参議院を訪れる参観者は約27万人に上り、その受付や案内も大切な仕事の一つです。小中学生のときに国会を参観された方も多いと思いますが、参観は、学校の社会科見学のほかに、家族連れや外国人からの旅行者など、様々な方が参議院を訪れてています。

警務部では、参議院を快く参観していただるために、手話案内などの研修や、外国の方々の参観が急増していることから、英語での対応に力を入れていることはもちろんのこと、自己啓発として他の外国语の勉強も行っています。



傍聴や参観の仕事は、人と接する仕事ですから国民の方々の反応を直接感じることが多く、やりがいのある仕事です。また、参観者から思いもよらない質問を受けることもあります。国会という枠組みを超えた知識と機軸が必要な仕事です。

皆さんも、国会博士になって参議院を案内してみませんか!

警備第一課

警備第一課は、本会議場及び傍聴席の警備、要人警護など議事堂構内本館区域の警備全般を担当するほか、警備情報の収集・伝達、派出警察官との連絡調整、警備配置、撮影・録画に関する事務を担当しています。

●配置係、巡察係、本館警備係、議場係、本館委員会係、傍聴席係、警護係、警備連絡係、正玄関係、指導係



警護係

警護係とは、院内を通行する参議院議長、副議長及び内閣総理大臣のほか、警護の要請があった国務大臣や議員及び外国からの賓客(大統領、首相等)の身辺の安全を守ることが主な仕事です。

院内外の警備情報の収集に努め、その情報を各警備区域に伝達し、警備の万全を期すことが責務です。

特に、議長、副議長及び内閣総理大臣は、日々多忙な日程の中で行動しているので、警護係全員で警護に当たることになります。

警護係は災害的事象に対して、いかに素早く反応して対処することができるかが問われる係です。各担当者が事前に警護対象者の行動予定を把握して警護実施の準備をした上で、緊張感と集中力を維持して、日々最善の警護を実施しています。



警備連絡係



本館警備係、議場係

本館警備係は、国会議事堂一階、地階及び構内の前庭から後庭までの警備を行い、門から出入りする人や車両の確認、構内の交通整理、駐車の取締り等、また外国からの賓客があるときは通行に際して警戒に当たり安全確保に努めています。

議場係は、参議院の最終意思を決定する本会議の議事が円滑かつ平穏に進行するよう、本会議場内外の警備、衆参の国会議員が一堂に集まり天皇陛下をお迎えして執り行われる国会の開会式の警備を行って、規律と秩序の保持に努めています。

常に警務部本部内の警備指令機、非常警報盤や防災・防犯カメラを通じ警備状況を監視しており、事案発生の一報が入ると緊張感が走り、的確な判断と適切な対応が求められます。

何事もなく一日が無事に終了したとき、達成感と満足感が得られるのです。

警備第三課

警備第三課は、参議院議員会館区域の警備全般を担当するほか、防災・消防に関する事務、衛視の教養・訓練に関する事務を担当しています。

●防災消防係、議員会館警備係、議員会館防災消防係、教養訓練係、指導係



防災消防係

防災消防係は、参議院の機能維持のために院内在館、在室するすべての人の安全を守り、災害時の損害を最小限に防止するため、防災と消防に関する職務を行っています。

防災については、参議院災害対策委員会の庶務担当として、大規模地震災害発生に備え、非常用備蓄品や設備品の整備、維持管理のほか、総合防災訓練や消防訓練等の企画・立案を行っています。また、参議院における災害対策の充実を図るため、議員、秘書及び職員等へ防災意識を高めるための啓発活動を行っています。

さらに内閣府、気象庁等の政府機関及び東京都など関係する自治体と連携し、政府が行う総合防災訓練及び地震等の情報収集を行っています。



防災消防訓練



教養訓練係

教養訓練係は、国会を守る衛視の教養訓練を計画し、実施することが職務となります。

採用後の1年間は初任教養期間であり、衛視としての心構え、一般教養、憲法、国会法、参議院規則などを習得し、議院警察に必要な実務や衛視訓練等を経験した後、各部に配属されます。

また、職務上必要な資格を取得するため上級救命講習や防火管理者講習等の受講、外部講師を招き様々な事象に対応するための研修、衛視訓練の一環として剣道なども行っています。

日々精進することにより、衛視としての誇りを身につけていくことになります。

参議院衛視 Q&A

Q.1 二部大学などへの通学はできますか？

A. 二部大学への通学は積極的に奨励しており、多くの先輩たちが余暇を利用して学んでいます。学ぶ意欲さえあれば十分可能です。

Q.2 サークル活動に参加できますか？

A. 体育系、文化系ともに各種サークル活動が活発に行われています。積極的に参加して、充実したオフタイムを過ごしてください。

Q.3 礼服はどのようなときに着用するのですか？

A. 国会の開会式、外国の国公賓などの国会訪問時、その他必要に応じて着用します。